

第52回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2001年12月11日（火）10:30～11:10
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 藤家委員長、竹内委員、森島委員
 内閣府
 浦嶋審議官
 青山参事官（原子力担当）
 経済産業省原子力安全・保安院原子力発電安全審査課
 小原統括安全審査官
 渡邊課長補佐
 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課放射性廃棄物対策調整室
 山形室長
 原子力発電環境整備機構
 増田理事
4. 議 題
 (1) 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（答申）
 (2) 高レベル放射性廃棄物シンポジウム2001の開催結果について
 (3) 原子力発電環境整備機構とスウェーデンSKBとの技術協力について
 (4) その他
5. 配布資料
 資料1－1 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（答申）（案）
 資料1－2 関西電力株式会社高浜発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）の概要について
 資料2 高レベル放射性廃棄物シンポジウム2001の開催結果について
 資料3 原子力発電環境整備機構における国内外関係機関との技術協力協定の締結について
 資料4 第51回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- (1) 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（答申）
 標記の件について、小原統括安全審査官より資料1に基づき説明があった後、平成13年8月21日付け平成13・02・06原第7号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号

（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する基準の適用については妥当なものと認め、経済産業大臣あて答申することと決定した。

（２）高レベル放射性廃棄物シンポジウム２００１の開催結果について

平成１３年８月から１１月にかけて行われた「高レベル放射性廃棄物シンポジウム２００１」の開催結果について、山形室長より資料２に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（森島委員）この短い間に大変であったと思う。これからも、いろいろな意見を踏まえて、より分かりやすく、より理解が深まるようなシンポジウムを開催して欲しいと思う。このシンポジウムの結果を記録に残しているのか。

（山形室長）動画をインターネットで公開している。

（森島委員）せっくなので、冊子にまとめて、参加できなかった人にも見ていただけるようにすることを考えてほしい。

（竹内委員）今後もこのシンポジウムを開催していくのか。

（山形室長）今後も多くの方に参加していただけるよう、できるかぎり開催したいと思っている。実施のスタイルを変えることも考えている。

（竹内委員）今回は地方の中核都市で開催したようだが、それ以外の地方の市町村の方々も強い関心を持っていると思う。このような地方の市町村での開催について、検討が必要かもしれない。

（森島委員）現在は、誘致など具体的なことについて議論をする前に、高レベル放射性廃棄物の処分とはどのようなものなのか、ということが、思いのほか知られていない状況にあることを踏まえ、このようなシンポジウムを行っている。したがって、今の段階では、それをまず知っていただくために、地方の中核的な都市で開催し、なるべく多くの方が参加できるようにするのが先決であると思う。

（森島委員）シンポジウムは公募方式にして、議論を盛り上げるという話があったが、どうだったのか。

（山形室長）一般参加の方は公募した。１５０名程度の参加申込みを想定していたが、概ねそれをオーバーするという状況であった。

（森島委員）なかなか大変なことであるが、こうした議論は急に盛り上がるものではないので、むしろ盛り上げることができるように、まず皆さんに、肯定的にでも否定的にでも、理解していただくことが大事であると思う。

（竹内委員）高レベル放射性廃棄物について、非常に関心の強い方も多いが、一般の方にはほとんど知られていない。将来このような仕事があるということを知ってもらうことが重要である。

（森島委員）高レベル放射性廃棄物処分懇談会で検討していた時は、よく知っている肯定的な方と否定的な方だけの話であったが、今は、そうでない方々がだんだんと、なんなんだろう、と関心を持ちつつある。今はそういった方をターゲットにするほうが良いと思う。もう少し進んで、国民の理解が深まるとともに、例えば、我が地域も話を聞いてみるか、となった場合には、そ

れはそれでまたやり方があると思う。

(竹内委員) このアンケートでは、地方自治体の関係者の参加人数もカウントしているのか。

(山形室長) 地方行政関係者は、アンケートの選択肢のうち、「教員以外の公務員」に含まれている。例えば、この中には、各地方自治体の環境部局の方や、原子力関連施設の地方自治体の方が入っている。

(竹内委員) やはり、原子力関連施設のある地域からの参加者が多いのか。

(山形室長) 都市部からの参加者も多かった。

(藤家委員長) 一般の方々の関心が少しずつ向いてきており、高レベル放射性廃棄物処分懇談会を開催した頃と比べると、かなり様子が変わってきたと思っている。これは、一つの成果であると思う。このようにシンポジウムを何度も開催することは大変だと思うが、引き続きがんばっていただきたい。

(3) 原子力発電環境整備機構とスウェーデンSKBとの技術協力について

標記の件について、増田理事より資料3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(竹内委員) スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社(SKB)のサイト選定は順調に進んでいるようであるが、この高レベル放射性廃棄物処分プログラムにおいて、「2015年からの初期操業」と「2020年からの通常操業」に分けているのはなぜか。

(増田理事) まず初期操業で、総処分量の数%を試験的に処分してみて、5年ほどその経過を見た後に、本格的な処分を開始する計画であると聞いている。

(竹内委員) サイト選定に至るまでのアプローチ方法や、今までの実績などについて、各者はお互いフランクに情報を交換しているのか。

(増田理事) この分野には、放射性物質環境安全処分国際協会(EDRAM)に加盟している11の国が関与している。放射性廃棄物処分の実現性を示す根拠には、科学的な部分がかなり含まれるため、この根拠については、他の国の研究者から評価されることが重要である、という共通認識をお互いに持っている。そのため、この分野では情報交換が活発に行われている。また、核不拡散に関わることや、商業上の機密があまり含まれていないこともあり、垣根を設けずに情報交換を行うことができている。

(4) その他

- ・事務局作成の資料4の第51回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、12月18日(火)の次回定例会議の議題は、「日本原燃(株)と海外関係機関との技術協力についての報告」等を中心に調整中である旨、発言があった。